

2005年9月29日

三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社
(2005年10月1日より三井住友海上メットライフ
生命保険株式会社に社名変更いたします)



三井住友海上メットライフ生命保険株式会社、
株式会社 三重銀行にて、
変額個人年金保険『スイート&スイート』販売開始

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ生命／本社：東京都千代田区、代表取締役共同社長：栗岡 威、三宅伊智朗）は、10月3日より株式会社三重銀行を通じて変額個人年金保険『スイート&スイート』（正式名称：年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険（2005）以下『スイート&スイート』）の販売を開始します。

三井住友海上メットライフ生命の両代表取締役共同社長は次のように述べています。「このたび、株式会社三重銀行を通じて皆さまに、当社の変額個人年金保険『スイート&スイート』をご提供させていただくことを大変うれしく思います。現在60歳の方が90歳まで生存する確率は男性：約21.9%、女性：約45.0%※といわれるほど超高齢化が進んでおり、長寿に備えてどのように資金を準備していくのかについて、皆さまの関心はますます高まっていくものと思われまます。

その中で当商品は、（年金総額保証型特別勘定年金を選択することにより）3タイプの年金受取総額の最低保証があり、また年金受取期間中も運用を継続することができるなど、“保証される安心”と“運用の楽しみ”というプラスアルファの機能を兼ね備え、多くのお客さまのニーズに合致し、それぞれのニーズに合わせてご利用いただける商品であると確信しております。私達は個人年金保険の専門会社として、当商品を通じて、より多くのお客さまのお役に立てることを願っております。」

（※厚生労働省平成16年度「簡易生命表」により三井住友海上メットライフ生命保険株式会社が計算）

< 『スイート&スイート』の主な特徴 >

1) 年金の受取総額を保険料を上回る水準で最低保証。

年金総額保証型特別勘定年金特約により、所定の条件のもとで特約の型に応じて年金支払開始日の基本保険金額の105%（Ⅰ型）、110%（Ⅱ型）、115%（Ⅲ型）の年金受取総額の最低保証があります。

2) 年金受取開始後も特別勘定で運用を継続。

年金受取期間中、積立金は積立期間中と同様に特別勘定での運用を継続できます。



個人年金は、未来への贈りもの。 **三井住友海上メットライフ生命**
Mitsui Sumitomo MetLife

年金受取方法	年金総額保証型特別勘定年金 確定年金 保証期間付終身年金 保証期間付夫婦年金 年金総額保証付終身年金 一括受取
定額年金への移行	契約日から5年以上経過し、かつ年金受取開始日前であれば、一般勘定で運用する定額年金へ移行することができます。
遺族年金支払特約	積立期間中に被保険者が死亡した場合に、死亡保険金を年金基金に充当し、死亡保険金受取人に死亡保険金の一括受取にかえて年金形式で支払います。

※年金受取総額の最低保証は年金総額保証型特別勘定年金の年金受取期間満了を迎えることで保証されます。

その他の場合は、年金受取総額の最低保証はありません。

※年金総額保証型特別勘定年金特約付変額個人年金保険（2005）『スイート&スイート』に関する、より詳細な情報については、当社ホームページ（<http://www.msi-metlife.com/>）をご覧ください。

<三井住友海上メットライフ生命保険株式会社について>

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社は、2005年10月1日、日本トップクラスの保険グループ「三井住友海上」と米国トップクラスの実績と専門性をもつ「メットライフ・インク」が手を結び、三井住友海上シティインシュアランス生命保険を引き継いでスタートした個人年金保険の専門会社です。（詳細は文末「三井住友海上メットライフ生命保険発足について」参照）

私たちは、リボンの掛かった白いギフトボックスに、「個人年金は、未来への贈りもの。」という言葉（タグライン）をのせて、より多くの方々に輝く未来をお届けしたいと思っています。そのために、私たちが個人年金の魅力をもっと多くの方に知ってもらい、お客さまがより素敵に年齢を積み重ねるサポートをすることが、個人年金保険のリーディングカンパニーとしての重要な使命であると考え、日々活動しております。

「お客さまの未来をより輝かせるサポーターであり続ける」というビジョンを掲げ、魅力あふれる個人年金保険を提供する企業。これが三井住友海上メットライフ生命です。



三井住友海上

日本トップクラスの保険グループ

「三井住友海上」グループは、損害保険事業、生命保険事業を中心として金融サービス事業、リスク関連事業を展開し、なかでも損害保険事業においては日本国内屈指の成長性、収益性を誇り、国内損保最大規模のネットワークを実現しています。2001年の「三井住友海上火災保険株式会社」設立以来、日本市場におけるお客さまの厚い信頼を獲得しています。

格付 **Aa3** ムーディーズ
(保険財務格付け)(2005.7.29現在)

AA- スタンダード・アンド・プアーズ
(保険財務力) (2005.7.29現在)

総資産額 **7兆4023億円** (2005.3.31現在)
(グループ連結ベース)

※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。※本格付けは2005年7月29日現在の評価であり、将来変化する可能性があります。



MetLife

米国トップクラスの実績と専門性

「メットライフ・インク」は、1868年に設立された米国大手の生命保険会社です。保有契約高では全米1位(2004年現在)であり、お客さまにイノベティブな商品やサービスを提供し続け、その顧客数は米国3,700万人、海外900万人にのぼっています。個人年金分野においても米国トップクラスの実績と専門性を誇っています。

格付 **Aa2** ムーディーズ
(保険財務格付け)(2005.3.31現在)

AA スタンダード・アンド・プアーズ
(保険財務力) (2005.3.31現在)

総資産 **38兆5353億円** (2004.12.31現在)

※保険財務に関する格付けは、保険会社が保険契約の条件に従い保険金を支払う能力の前提となる保険会社の財務内容について示したものです。※あくまでも格付会社の意見であり、保険金の支払が保証されるものではありません。※本格付けは2005年3月31日現在の評価であり、将来変化する可能性があります。



「三井住友海上メットライフ生命保険発足について」

三井住友海上メットライフ生命は、2005年10月1日より、三井住友海上シティインシュアランス生命保険株式会社(以下、三井住友海上シティ生命)から社名変更致しました。三井住友海上シティ生命は、三井住友海上グループと米国のシティグループが出資する合弁会社として2002年10月に営業を開始し、募集代理店のみなさまとともに大きく成長致しました。その結果、2005年7月には営業開始以来2年10ヶ月という業界最速のスピードで、変額個人年金保険の特別勘定資産残高が1兆円を突破いたしました。このように大きく成長する中、2005年7月1日、米国シティグループの生命保険事業が米国の生命保険会社メットライフ・インクに譲渡され、当社は三井住友海上とメットライフ・インクの合弁会社となり、2005年10月1日より社名を「三井住友海上メットライフ生命保険株式会社」に変更し、個人年金保険のリーディングカンパニーとしての自覚を新たに、お客さまに満足していただける素敵な“未来への贈りもの”を提供してまいります。



本件に関するお問い合わせ先

三井住友海上メットライフ生命保険株式会社

企画総務部 企画部長 漆原範幸 Tel : 03-3284-9112



個人年金は、未来への贈りもの。 **三井住友海上メットライフ生命**
Mitsui Sumitomo MetLife